

農業委員会だより



浜詰夕日の丘公園(網野町浜詰)

その名のとおり夕日が美しい景勝地として、「夕日ヶ浦」と呼ばれる浜詰海岸。夕日の丘公園として整備された一帯では、「ビーチブランコゆらり」や「YUHIGAURA」のモニュメントが設置され、年間を通して多くの方が訪れています。

● 目 次 ●

2~3P **農を語る** 柴野 智之 さん (網野町俵野)

4~5P **お知らせ** 市長への意見書提出 など

6P **賃借料情報**

7P **農業者年金オンラインセミナー**

8P **活動報告** 年金研修会・視察研修

農 を語る



しばの
ともゆき
柴野
智之さん
(40歳)

〜網野町俵野〜

【就農のきっかけ】

私の家は昔から農業をしており、「しばの農園」という屋号は祖父の代のころから使われています。それでも子どものころは農家を継ぐという意識はなく、農大にはいきませんが、卒業後は印刷会社に就職し、9年間はサラリーマンとして働いていました。その後、私も家の仕事をする話となりましたが、どうしても給与面でサラリーマン時代と比較してしまい1年後には他の仕事に就きました。

普通の仕事をしている間でも、土日など休みの日には家の手伝いをしていました。そんな中、地域の友達と交流する時間が増え、農業の必要性やこの地域ならではの果樹農家の強みや自分の今いる環境を考えているうちにだんだんと農業の良さを再認識し、再度、本格的に農業をする決意を固めました。令和6年に新規就農者としての認定を受けて代替わりをし、次の春から3年目になります。

現在は主に、梨、葡萄（ハウス、露地）、イチジク、小玉スイカ、加工でドライフルーツとジュースを扱っています。

【就農にあたって

工夫したこと

本格的に農業をするにあたって考えたのは、今までと同じこと



Tango Good Goods 優秀産品に選ばれた
しばの農園の「京丹後の梨ジュース」

だけでは、また1年後には別の仕事をするということになるということです。給与面の不満解消のためといって単純に耕作面積を増やしていくという形での規模拡大では、高齢化・人口減少の時代で人手（労働力）不足となることがわかっており、面積を大幅に増やさず、収入を増やすという別の方法をとるしかないと思いました。

「しばの農園」では10年程前から規格外品を使ってドライフルーツを作っています。フルーツがない時期でも取り扱いができるという点でも加工品であれば、年間を通して営業できることがプラスになります。ただ、作れる量には限りがあって、規格外品も捌ききれない状況でした。そこ

で、次の加工品を考える中で、地元丹後地域でも製造を委託できるジュースがよいのではと思いい、商品化を目指しました。

【令和7年度

Tango Good Goods

【優秀産品受賞】

ジュースはドライフルーツと違い、商品化にあたってたくさんの方に協力してもらいました。その分、当たり前のことですが、製造などのコストを反映して値段をつける必要があります。普段、青果を扱っている自分としては、正直なところ簡単に売れる値段には思えず、初めのうちはプラスマイナスゼロ、農閑期の営業などの際の名刺代わりとして使えるものとして考えていました。

そんな中、商品化にあたってお世話になった方とのつながりで、Tango Good Goodsに応募したところ、認定商品と認めていただきただけでなく、令和7年度の優秀産品に選定いただきました。

そこからは、取り扱っていただくお店が増えたり、新聞にも取材いただいたりと広がりを見せています。ジュースをきっかけにして「しばの農園」を認知してもらって、少しずつでも広まるようにこれからも頑張っていきたいと思います。ゆくゆくは、ジュースから知ってもらって、京都市内などでも青果

を取り扱ってもらえるくらいにしていきたいと思えます。

*Tango Good Goods.jp

公益財団法人丹後地域地場産業振興センター(アミティ丹後)が実施する事業で、丹後地域(宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町)の優れた地場産品をTango Good Goods(丹後ブランド商品)として認定し、カタログなどで広くアピールし、見本市の開催や商談会等を通じて、販路拡大や売れる商品づくりをサポート。応募商品を審査し、認定商品の中から特に優秀で、認定事業の推進並びに地場産業の活性化に寄与し、丹後のものづくりの規範となると認められるとして優秀産品が選ばれます。令和7年度は55点が認定され、その内6点が優秀産品に選ばれています。

【苦労している点】

行政への要望

果樹は年間を通しての作業になります。木なので植えたらすぐに収入が得られるわけではなく、成木になるまでは時間もかかり、剪定など作業時間も大幅に増えます。すぐに形にならず、1年間ずつ常に考えて学んでいます。その中でも苦労しているのは剪

定です。木の形を決める重要な作業です。1本1本違う形を剪定するのは楽しいのがありますが大きな圃場の中、難しい作業だと就農して改めて感じています。

行政へは暑さ対策については、今後も継続・拡充してもらいたい。また、私が対象外になった経験も踏まえ、新規就農支援ももっと柔軟に対応してもらいたいと思います。新規就農とはいえず、対象外だから計画を止めるというわけにはいきません。対象外のことでも考えた計画を就農者に対して行政にも取り組んでもらいたい。関係機関間の連携



耕作放棄されていた水田を畑に転換し春に植樹予定。直売所からも近く利便性が高い立地。

ももう少しスムーズにできないのかなと疑問に思うこともありましたので、そういった点の改善も要望したいと思います。

【今後の展望】

商品開発は今後も続けていきたいと思えます。簡単ではないですが、理想としては、農閑期の安定した仕事となり、農繁期だけの期間雇用ではなく通年の常時雇用として人を雇えるまでになれたらと考えています。

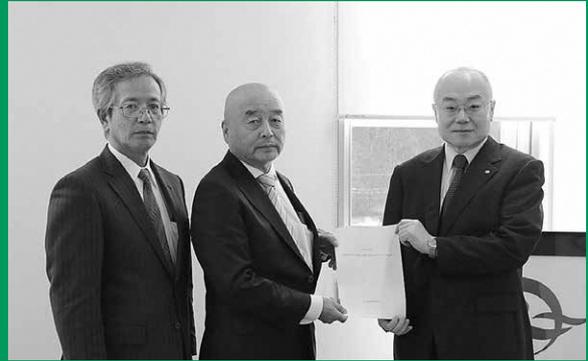
また、長年栽培している樹は傘の逆の形をしたような昔からよく見る樹形ですが、管理するのは大変で効率が悪く、植え替えを行い、葡萄は短梢(たんしょう)栽培という作業がしやすい形に変え、梨は長年の樹形が歪になつているものをもっと効率の良い樹形に変えていきたいと思えます。

将来的に人手不足が進んでいく中、常時雇用ができれば人も雇いやすく、難しい作業をしてもらえらるようになるまで経験を積んでもらうこともできる。さらに自分が作業しやすいように効率化を進め、少しでも簡略化に努めれば、それは自分だけではなく、従業員も同様に良い意味で楽ができる。いつになるかはわかりませんが、そこまでできたらと考えており、これからも頑張っていきたいと思えます。

農業予算や施策に反映していただくよう意見書を提出しました。

農業委員会は、令和7年10月30日、中山市長に「農地等の利用の最適化の推進に関する施策についての意見書」を提出しました。

今年度は、委員活動の中でも農業者から多くの声をいただき、また、社会問題となりました米不足の原因の一端でもある渇水や有害鳥獣への対策を盛り込んだ内容です。農業の発展が農業者と市民の幸福、そして京丹後市の繁栄に資することを目的として、強力な施策を推し進めていただくよう意見を提出しました。



中山市長（右）に意見書を手渡す
梅田会長（真ん中）と藤原職務代理（左）

米を安定的に増産するには、農業者確保、農地維持拡大、資金が必要となります。農業資材・燃料の価格上昇分を緩和するための市の支援制度について、**継続して講じられたい。**

また、記録的な猛暑の影響による農産物の生育不良、収量の減少と品質低下への対策として、高温対策機器の導入に取り組む支援策が令和6年度に事業化されました。今後も高温傾向は進むと考えられますので、京都府とも連携しながら**高温耐性のある品種の研究や従来からの高温対策支援制度について継続して講じられたい。**

遊休農地については、高齢化や人口減少による農業労働力不足や所有者不明に伴う農地管理不全など、さまざまな要因により遊休農地が増加している状況にあり、農地所有者への遊休農地解消への指導だけでは、増加の歯止めがきかず、基盤整備事業の推進、遊休農地解消緊急対策事業の活用を行わないと、さらに遊休農地が拡大すると懸念しています。

そのため、農村環境の保全を含めた遊休農地解消に向けた**本市独自の遊休農地解消対策を講じられたい。**

3 農地利用の改良事業の促進

(1) 農業生産基盤(農道、水路、頭首工等)の維持修繕について

農道、農業水路は、地域に密着した道路・水路であり、草刈り、清掃、小修繕など通常の維持管理は、普段利用している地域の方々（受益者）が共同で行うのが慣例となっています。

しかし、施設の経年劣化、特に昭和50年代後半以前のほ場整備や国営農地開発事業の施設は劣化が激しく、施設の破損など早期に復旧すべき箇所が多数あります。復旧には多額の費用を要するため地域・個人での対応が困難な上、多面的機能支払交付金制度や中山間地域等直接支払金制度での対応が難しいことがあります。さらに中山間地域の多くでは地域での人員・資金不足のため、施設復旧ができなく、営農活動に支障がでている箇所もあると聞いています。

1 渇水対策

(1) 渇水対策について

水源の枯渇した事例は、合併前の平成6年にありましたが、今年においても渇水状況が続き、農作物への影響が危惧されるところです。

水田・畑とも用水がないと耕作ができないことから、今年に農作物が枯れた農地では次年以降に作付がなされず、遊休農地の増加が懸念されます。また国営農地で耕作する畑作農家の一部からは、将来発生しうる渇水を鑑みて、農業用水の確認が容易な水田を畑地に転換し、国営農地からの撤退を検討していることも聞いています。

農業用水の渇水対策にあたり国府と連携して、①浄化センター処理水の農業用水活用、②揚水ポンプ貸し出しの斡旋、③農業用揚水ポンプ購入助成などを実施されました。

その取り組みの一方で、揚水ポンプは借受希望が集中したことと在庫の不足から借りたい時期に借りることができない地域もあったと聞いています。また店舗からは揚水ポンプやホースがなくなり小規模農家が個人で行う渇水対策は、非常に難しい状況であったと思われ、また揚水ポンプが準備できた農家は、水源利用者間の調整協議と農地への給水に多大な労力を費やしたと聞いています。

令和8年度以降に、今年と同じような渇水が発生する可能性を否定できないと考えられるので、広域での水源確保と、あらゆる水源の有効利用から、ため池、河川（準用河川に含まれない河川も含む）、沈砂池や砂防施設の浚渫（しゅんせつ）を行うなど**事業支援を講じられたい。**

2 持続可能な農業経営

(1) 米増産対策について

政府は生産抑制する米政策が近年の生産量が不足し、価格高騰を招いたとして増産にかじを切り、また遊休農地の拡大を防ぎ次世代に農地を引き継ぐ方針を表明しました。

今後、国からの助成制度を注視する必要がありますが、

(3) 発砲・捕獲規制対策について

現在の有害鳥獣捕獲においては、発砲の規制や捕獲期間の限定など規制が多くあります。規制する考え方に、狩猟の安全性と鳥獣の保護・適正管理にあると思えますが、有害鳥獣防護柵を中心とした守りの対策では、有害鳥獣の爆発的増加を防ぐことはできないと考えます。

今年9月から運用開始となった緊急猟銃のガイドラインでは、規制緩和により人の生活圏にクマやイノシシなどが侵入した場合、猟銃を使用して捕獲できるよう可能となっていますが、個体総数を減らすために、狩猟期間を限定せず通年捕獲を検討するなど、市は今以上に積極的な駆除対策を講じられたい。

(4) 新たな有害鳥獣処理施設の建設について

「京たんで ぼたん・もみじ比治の里」は捕獲された鳥獣の食肉処理施設として運用されているが、食肉としての不適切な個体や大量に捕獲した場合の処理はできず、また稼働による赤字経営など問題が多くあると聞いています。

京丹後市鳥獣被害防止計画（第6期）では、捕獲個体の埋設労務軽減のためには集落単位の処分地確保が望ましいとされており、地元協力が得られにくい地域もある中で、また微生物処理による個体処理施設の建設には検討を継続するなどとされています。

捕獲駆除・埋設が有害鳥獣処理の基本的な流れとなっていますが、埋設作業の労務負担は大きく、また処理個体を狙ったクマなどの出没及び二次被害も起こっており、農業者だけでなく住民生活の安全も脅かされています。

そこで、地域との合意は必要であります。先進地事例を研究して、改めて有害鳥獣の個体処理施設の建設の新設の検討していただくよう強く要望します。

このような地域の状況を踏まえて、市道・河川修繕事業と同じように、丹後土地改良区と連携をとりながら、市自らが工事主体となり、農業生産基盤の維持修繕を講じられたい。

また国営農地開発事業により整備された国営団地の設備更新も喫緊の課題となっています。早急に設備の更新をお願いしたい。また更新における受益者（所有者）の費用負担も多額となるため、負担の軽減策を講じられたい。

4 有害鳥獣対策

(1) 猟友会強化対策について

近年、中山間地だけでなく住宅周辺でも有害鳥獣が出没し、田畑の農作物被害、森林の樹木被害が発生しており、またクマなどによる人命に関わる被害も全国的に問題視されています。

当市においては、駆除や捕獲を担う京都府猟友会（中部支部、竹野郡支部、久美浜支部）と京丹後市が、地域の鳥獣被害対策の前面に立ち活躍いただいているところです。

鳥獣捕獲活動は、捕獲罠の確認、捕獲後の埋設穴掘削など体力や時間の負担が大きくなります。

このような活動の特性を踏まえて、猟友会や捕獲班への委託金や捕獲報酬の増額を講じられたい。

(2) 猟友会人員確保対策について

猟友会の会員が高齢化する一方、若い会員の成り手不足から人員の確保が難しいと聞いております。

福知山市では、狩猟免許（わな猟、銃猟）を保持した専従市職員「鳥獣対策員」を全国で初めて令和3年4月から採用しています。農作物被害対策の専門知識と経験を活かして、行政と地域住民、猟友会の橋渡しや被害防止に向けた助言を行う役割を担っていると聞いております。

京丹後市においても専従市職員の採用または職員に免許を取得させ、有害鳥獣駆除対策について講じられたい。

全国農業新聞を購読してみませんか？



全国農業新聞は地域農業者の代表機関である農業委員会系統組織が発行する週刊の農業総合専門紙です。週刊紙の特性を活かし、大切な情報をわかりやすくまとめています。

また、多くの読者の皆様に満足して頂けるよう、家族全員が楽しめる記事も充実しています。さらに、全国47都道府県にある支局の充実により、地域の元気で特徴ある明るい話題や地域独自のイベント情報などの提供に努めています。

購読の申込みは京丹後市農業委員会へお気軽に連絡ください。

週刊 金曜日発行 月 700円、年 8,400円(消費税込み)

利用権設定における賃借料のお知らせ

情報

令和6年1月から令和6年12月までに締結（公告）された賃借権における賃借料水準（10a 当たり）は、以下のとおりとなっております。

この賃借料情報はあくまで目安です。貸し手と借り手が十分に話し合い、お互いが納得できる額で設定してください。

また、使用賃借権（年貢なし）の筆数も掲載しています。



① 田（水稻）の部

〔単位：円〕

締結(公告)された地域名	平均額	最高額	最低額	賃貸借筆数	使用賃借筆数
峰山町	—	—	—	0	2,059
大宮町	5,800	6,500	5,000	9	132
網野町	8,200	10,300	6,500	10	1
丹後町	8,000	8,000	8,000	1	9
弥栄町	6,000	9,000	3,100	10	346
久美浜町	7,100	27,000	2,500	186	586
(参考)京丹后市平均	7,100			216	3,133

② 畑の部（国営農地含）

〔単位：円〕

締結(公告)された地域名	平均額	最高額	最低額	賃貸借筆数	使用賃借筆数
峰山町	10,600	12,000	10,000	64	167
大宮町	10,000	10,000	10,000	32	8
網野町	11,600	20,200	10,000	47	159
丹後町	6,000	6,000	6,000	1	2
弥栄町	11,000	15,000	10,000	272	13
久美浜町	11,400	25,000	2,500	75	35
(参考)京丹后市平均	11,000			491	384

※ 令和6年中に締結（公告）された賃借権・使用賃借権を基にした情報です。
令和6年より前に締結されている筆は、賃借期間中であっても含まれていません。

※ 農業委員会では、相対契約で終期を迎える利用権の設定に係る終期通知書を耕作者に送付しています。
 お手元に通知書が届きましたら、ご確認いただき必要な手続きをお願いします。

知って得する！



第5回 農業者年金 オンラインセミナー

参加費 無料

テーマ 人生100年時代、人生設計どう考える？

事前 登録制

セカンドライフ、どう過ごしたいですか？ 旅行？ 趣味？
いずれにしてもお金はかかります。当然ながら生活費も必要・・・
そんなとき、ずっともらえる自分だけの年金があったら安心ですよ。
今回のセミナーは、「一人一人が農業者年金に加入し、夢と希望あふれる人生設計を描いて欲しい。」と強く願う講師お二人が農業者年金について解説します。

特に 女性農業者 必聴!!

農業者年金について、内容をより詳しく知りたい方

セカンドライフを有意義に過ごしたいとお考えの方

ご夫婦であれば「夫だけ加入」すればよいとお考えの方

◆開催日時： 3/5 (木) (15:00~16:00)

◆開催方法：Zoomウェビナー (オンライン開催)

◆お申込み方法：

右の2次元コードを読み取ってください。または、下記URLの予約フォームから必要事項を記入の上、お申込みください。



URL：<https://forms.gle/oCtHyo3abf89aGSW6>

※受講用のURLはご登録いただいたメールアドレスに開催日までにご送付します。

◆お申込み締切日：3/4 (水)

- ※1 PCやタブレットなどの端末及びインターネット回線はご自身でご用意をお願いします。
- ※2 スマートフォン・タブレットからの参加の場合、「Zoom Workplace」アプリのインストールが必要です。
- ※3 災害等の状況によっては、セミナー内容の変更又は中止させていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ※4 農業者の仲間やご家族などをお誘い合わせの上、1つの端末で複数人でご参加いただくことも可能です。

講師

【堀口 浩 氏】

株式会社ジーステラエンタープライズ 代表取締役

32年間在籍した（一社）岐阜県農業会議で、農地制度、経営対策及び農業者年金等の各種事業、農業法人協会等農業経営者組織の運営を担当。退職後、2024年5月開業。これまでの知見を活かし、現在は農業経営に関するアドバイスを各種講演を行うなど幅広く活躍中。



【道下 和子 氏】

広島県庄原市農業委員会会長
広島県農業会議理事
農業委員会ウーマンネット広島会長
全国農業委員会女性協議会会長
農業者年金広域推進協力員



息子夫婦、夫、スタッフと共に乳肉牛複合経営200頭。

2005年に農業委員に就任してから20年、地域農業の振興・発展に貢献し続けている。また、2025年1月から全国農業委員会女性協議会会長として、女性農業委員登用にに向けた活動等を行うとともに、同年2月からは農業者年金広域推進協力員としても活動し、精力的に加入推進に取り組んでいる。



独立行政法人 農業者年金基金

お問い合わせ：企画調整室 ☎03-5919-0332

詳細は、HPをご覧ください。 <https://www.nounen.go.jp/>



これまでの農業者年金オンラインセミナーは、YouTubeの農業者年金基金公式チャンネル「のうんチャンネル」でご覧いただくことが可能です。ぜひご覧ください。 https://www.youtube.com/@nounen_channel





活動報告



農業者年金制度研修会を開催しました!



▲京都府農業会議 (多田参事)



▲ソニー生命保険株式会社

令和7年12月22日、アグリセンター大宮で、農業者年金制度の研修会を開催しました。農業者年金は、自営業者である農業者のための年金で、いわゆる国民年金の上の2階部分に位置する公的年金制度です。農業者の経営安定化が目的の一つである農業委員会は、農業者年金の加入推進が業務となっております。令和7年7月から新体制となり、半数が新任の委員となったことを踏まえて、農業者年金の正しい知識を身に付けて相談支援力を向上し、加入推進活動に活かすことを目的に行いました。

講師には、京都府農業会議の多田参事と京都府農業会議が農業者年金の推進活動で連携されているソニー生命保険の担当者を迎え、農業者年金の成り立ちからメリット・デメリットなど農業者年金制度について説明していただきました。

視察研修を実施しました!



◀流域の安定的農業用水の確保や災害の抑止などの目的をもつ日吉ダム



▲微生物が有機物を分解する作用を利用して処理を行う減容化施設

令和7年12月19日、管外視察研修を行いました。農業の振興や委員会活動などに活かすことを目的として、先進的な取り組みを行っている地域や農業者・法人を視察するものです。今年度は、南丹市日吉町の日吉ダムと野生鳥獣捕獲減容化施設を視察しました。それぞれ、独立行政法人水資源機構桂川・猪名川ダム総合管理所、南丹市農林商工部農山村振興課に應對いただき、施設の説明を受け施設内を見学し、質疑応答を行いました。

特に、野生鳥獣捕獲減容化施設では、当市でも課題と認識している捕獲鳥獣処理の一つの形で、委員も大きな関心を持っており、施設の概要だけでなく、建設に至るまでの経緯などを含めた詳細な説明をしていただきました。